

# 尾道大学のさらなる飛躍に向けて

平成24年4月(予定)尾道大学の法人化を目指します

自主的・自律的な法人運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するとともに、経営の効率化を図るため、尾道大学の公立大学法人化に取り組みます。

【イメージ図】



## 現在の大学を取り巻く状況

少子化の進行に伴い、18歳人口は平成4年度の約205万人をピークに減少に転じ、平成21年度には約121万人になっています。今後10年程度は横ばい状況にありますが、その後はさらに減少することが予想されています。一方、大学の入学定員は、社会のニーズに対応した新分野への大学・学部・学科の新增設の動きが継続しており、定員が減少するといった状況はありません。

こうしたことに加え、大都市圏の大学への入学志願者の集中などにより、入学者が定員割れとなった私立大学の割合が45%を超えるなど、大学の経営環境は非常に厳しい状況となっています。

このような厳しい状況の中で、各大学は自らの特色を活かし、教育・研究内容や社会貢献機能の充実を図り、学生、地域にとって魅力ある大学づくりを行うため、組織の見直しを図っています。

## 国公立大学の法人化

平成16年4月にすべての国立大学が国立大学法人に移行しており、現在、4年制公立大学のうち約7割が公立大学法人(※)に移行しています。

※公立大学法人とは

県や市町村などの地方公共団体が法律(地方独立行政法人法)に基づいて設立することのできる法人のうち、特に公立大学を設置および運営するために設立される法人です。公立大学法人の場合は、大学における教育研究の特性に配慮し、他の公営企業的な事業とは違い、独立採算性の事業ではないとされています。

## これからの尾道大学の取組

今後の尾道大学の在り方について、昨年来、外部有識者で組織した「尾道大学在り方懇話会」で審議していただき、また大学においても検討を行い、激しい大学間競争の中で生き残るためには、尾道大学においても個性的で魅力ある大学への改革を積極的に推進していく必要があるとのご意見をいただきました。

これらのことを含め、市としては、尾道大学のさらなる発展のためには、現行制度でも取り組めることは多くありますが、法人制度を活用する方が、次の点において有効であるとの結論に達し、尾道大学の法人化を目指すこととしました。

1. 大学の裁量権が拡大することにより、権限と責任のある運営が図られる。
2. 中期目標や中期計画の策定により、大学の方向性が明確になる。
3. 予算の弾力化により、工夫をこらしたさまざまな取組が柔軟・迅速に行える。

## ご意見をお寄せください

今後も広報のみちとホームページで、大学の法人化についての協議結果や予定についてお知らせしていきます。尾道大学の在り方、法人化などについて、皆さんのご意見をお待ちしています。

問い合わせ先 〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1 尾道大学法人化準備室  
(☎0848-25-7200 ☎0848-37-2740) ✉daigaku-hojin@city.onomichi.hiroshima.jp

# 議会だより

## 2月定例市議会

平成22年第2回定例会は2月17日から3月16日までの28日間にわたり開会しました。

市長からは、平成21年度一般会計補正予算案、平成22年度一般会計当初予算案ほか72議案、人事案5件が提案されました。

審査にあたっては、2月17日に議長を除く全議員で構成される予算特別委員会(新田賢慈委員長)を設置し、2月18日には平成21年度一般会計補正予算案等議案を審査し、原案どおり可決しました。2月22日の本会議では、平成21年度一般会計補正予算案等すべての議案について原案どおり可決しました。

3月3日・4日の両日には各会派を代表して新年度予算に対する総体質問を行いました。3月8日から11日にかけての予算特別委員会では平成22年度当初予算案をはじめ各条例案等について審査を行い、原案どおり可決しました。また、同委員会では、委員から議案第30号平成22年度尾道市尾道大学事業特別会計予算に対する附帯決議案が提出されましたが、否決しました。

3月16日の本会議では、予算総額約1,120億円の平成22年度当初予算案等すべての議案について原案のとおり可決し、人事案5件について同意しました。

また、議員からは意見書案1件が建議案として提案され、可決した意見書については国会及び関係行政庁に送付しました。

### ■議会の動き

- 2月17日 議会運営委員会  
本会議(開会)  
会期決定、補正予算等提案(説明・質疑)、予算特別委員会設置  
予算特別委員会  
正副委員長互選
- 18日 予算特別委員会  
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
- 22日 議会運営委員会  
本会議  
補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)、新年度予算等提案(総体説明)
- 3月3日 本会議  
総体質問
- 4日 本会議  
総体質問
- 8日 予算特別委員会  
新年度予算等審査(質疑)
- 9日 予算特別委員会  
新年度予算等審査(質疑)
- 10日 予算特別委員会  
新年度予算等審査(質疑)
- 11日 予算特別委員会  
新年度予算等審査(質疑・討論・採決)  
議会運営委員会
- 16日 議会運営委員会  
本会議(閉会)  
新年度予算等議決(委員長報告・討論・採決)

### ■上程議案

#### 平成21年度関係

##### ●予算

##### ◇一般会計補正予算(第8号)

1億988万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を587億9,530万8,000円にするものです。主なものは、職員退職手当について、当初勧奨退職者を50人と見込

んでいたところ、希望者が65人になったことにより、15人分の追加を行う必要が生じたこと、また、瀬戸田診療所に対する県の移管交付金を財政調整基金から新たに設置する基金へ移すための調整と、このほか、国の2次補正予算に係る地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を57件分、7億2,300万円を追加すること、NHKで放送される連続テレビ小説「てっぱん」を、観光振興につなげるために、尾道「てっぱん」推進協議会への負担金の追加をしようとするものです。

##### ◇港湾事業特別会計補正予算(第3号)ほか12特別会計

##### ◇水道事業会計補正予算(第2号)

##### ◇病院事業会計補正予算(第4号)

##### ●条例制定

##### ◇尾道市立市民病院附属瀬戸田診療所管理運営基金条例

県立瀬戸田病院移管交付金の一部を積み立て、尾道市立市民病院附属瀬戸田診療所の管理運営及び施設整備の費用に充てるための基金を設置するための条例制定です。

##### ●その他の議案

##### ◇議決中更正について

平成21年第5回定例会で議決された財産の無償貸付けについて、土地の所在地及び面積に誤りがあったので、更正するものです。

##### ◇尾道市土地開発公社の解散について

尾道市土地開発公社による公共用地の先行取得の利点がなくなったため、同公社を解散するものです。

#### 平成22年度関係

##### ●予算

##### ◇一般会計当初予算(53,110,000千円)

##### ◇港湾事業特別会計予算ほか14特別会計(37,628,869千円)

##### ◇水道事業会計(6,283,410千円)

##### ◇病院事業会計(15,022,497千円)

##### ●条例改正

##### ◇尾道市部設置条例

財務部において保険料の賦課業務を行うことに伴う条例改正です。

##### ◇非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

英語指導助手の名称の変更並びに新たに市民課事務嘱託員、嘱託放射線技師及び発達支援嘱託員の設置に伴いその報酬額を定めるため、並びに営農指導員、旅券事務従事嘱託員及び樋門管理員の一部を廃止するための条例改正です。

##### ◇尾道市職員退職手当支給条例

退職手当制度の一層の適正化を図るため、在職期間中に懲戒免職等処分を受けるべき行為があったと認められる場合などに、退職手当の支給を制限することができること、既に支給した退職手当の返納を命ずることができること等について定めるための条例改正です。

##### ◇職員等の旅費に関する条例

日当を廃止し、新たに旅行雑費を設けるため、及び職務の級による宿泊料の区分を廃止するための条例改正です。

##### ◇尾道市保育の実施に関する条例

延長保育等の特別保育事業について定めるための条例改正です。

##### ◇尾道市重症心身障害者福祉年金条例

向島町との合併に伴う重症心身障害者福祉年金に関する経過措置を廃止するための条例改正です。